

市立大洲病院 院内保育所運営委託業務に係るプロポーザル手続開始の告示

令和4年1月5日

次のとおり提案書の提出を招請します。

大洲市病院事業管理者 谷口嘉康

1 業務の概要

(1) 業務名

市立大洲病院 院内保育所運営委託業務

(2) 業務目的

当院における育休取得者等の職場復帰支援、夜勤勤務看護師の確保及び職員の離職防止を目的とした「院内保育所」を運営するにあたり、企画提案力や問題解決力に優れた実施事業者を公募型プロポーザル方式によって選出するために必要な事項を定める。

(3) 業務内容

別添「市立大洲病院 院内保育所運営委託業務に係るプロポーザル実施要領」
(以下実施要領) のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

ただし、契約締結日から令和4年3月31日までは当該業務受託の準備期間とし、当該受託準備に係る費用は受託者負担とする。

(5) 受託者の特定方法

実施要領のとおり

2 提案資格

実施要領のとおり

3 実施要領等の配布方法

実施要領等及びプロポーザル参加意向申出書(以下参加意向申出書)は、市立大洲病院ホームページ(<http://www.ozuch.jp/>)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和4年1月25日(火)まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前9時から午後5時まで)

(2) 配布場所

〒795-8501 愛媛県大洲市西大洲甲 570 番地
市立大洲病院 事務課
電話 0893-24-2151
FAX 0893-24-0036

- 4 参加意向申出書及び企画提案書等の提出期限、場所及び方法
実施要領のとおり
- 5 委託先候補者の選定
 - (1) 提案書等の審査は、「市立大洲病院院内保育所運営委託業務プロポーザル評価審査委員会」が行う。
 - (2) 評価基準
実施要領のとおり
 - (3) 審査結果の通知
審査結果は、すべての提案者に書面により通知する。